

焼津市栄町地区コミュニティ・ゾーン形成事業

受賞機関 焼津市
静岡県島田土木事務所

はじめに

万葉の昔から、海とともに暮らしてきた民が住む焼津市は、日本一の遠洋漁業の基地の名の下に安全で利便性の高いハイモビリティ都市の形成を目指し、交通の安全や潤いのあるコミュニティの形成に役立つ魅力ある道路空間の創出に配慮したみちづくりを進めている。そのなかでも、JR東海道本線焼津駅の南口に位置する焼津市栄町地区は、駅前商店街、小学校、高等学校、福祉教育施設等の公共公益施設が立地しているところに周辺道路の渋滞を避けた車両の流入が著しく、交通事故が発生しやすい状況となっていた。

そこでこの地区では、警察・各種交通安全団体・地域自治会・商店街・教育関係者・道路管理者による協議会を設け、交通規制を実施するとともに交差点ハンプの整備や車道をジグザクにするなど、車のスピードを抑制し、歩行者と車が共存できるみちづくりコミュニティ・ゾーン形成事業を実施した。

事業の概要

事業の名称：焼津市栄町地区コミュニティ・ゾーン
形成事業
：主要地方道焼津榛原線

市道第一汐留線 外

：焼津市・静岡県島田土木事務所

事業期間：平成11年1月～平成13年7月

整備面積：約20ha

総事業費：約10億円（電線共同溝整備を含む）

改良の内容：スラローム及びジグザグ車道の整備、

ハンプの設置及び狭窄車道への改良

交通規制：最高速度区域規制、大型車通行禁止

規制、一方通行規制、指定車以外路

上駐車禁止規制、進行方向指定など

事業の特徴

“このまちでは、歩く人が主人公”をキャッチフレーズに地元商店街をはじめ市民が一丸となって完成した駅前通りは、歩道が従来より広く設けられ、車道も曲線化され、車がスピードを落として走行する歩行者優先のコミュニティ道路として生まれ変わった。

さらに、買い物客のため、所々に駐車スペースを設け、電線類を地中化するとともに街路樹や照明灯などの整備により人々が集い憩える空間としても機能している。



コミュニティ道路の整備



駐車スペースと車道の整備